



2023年10月20日

受益者の皆様へ

アライアンス・バーンスタイン株式会社

「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ（年金向け）」
信託約款等の変更のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ（年金向け）」（以下、「当ファンド」といいます。）につきまして、下記の変更を行いましたので、お知らせ申し上げます。

今後の投資信託の運用につきましても引き続き万全を期して努力してまいる所存でございます。今後とも弊社ファンドをご愛顧いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更内容

① ファンド名の変更

変更前	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ（年金向け）
変更後	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ（年金つみたて向け）

② 愛称の追加

愛称	つみたてGGO
----	---------

③ 信託報酬率の引き下げ

	信託報酬率（年率）			
	合計	委託会社	販売会社	受託会社
変更前	1.705%（税抜 1.55%）	税抜 0.75%	税抜 0.75%	税抜 0.05%
変更後	1.595%（税抜 1.45%）	税抜 0.70%	税抜 0.70%	税抜 0.05%

④ 日本経済新聞（オープン基準価額欄）掲載名の変更

変更前	GGO年
変更後	つみGGO



ALLIANCEBERNSTEIN®

⑤ 投資制限等の変更

当ファンドの信託約款におけるデリバティブ取引等の利用目的について、運用の実態に即した内容に変更しました。

2. 信託約款の変更日

2023年10月20日（金）

3. 変更理由

当ファンドについて、つみたて NISA の対象商品としての要件を満たすこと等を目的として上記の変更を実施しました。

なお、本変更は、当ファンドの商品としての基本的な性格が変わるものではありません。今後、当ファンドを金融庁へつみたて NISA 対象商品として届け出る予定です。

以上

アライアンス・バーンスタイン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第303号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／日本証券業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会



当ファンドの主なリスク

当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク

経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響で株価が変動し、損失を被るリスクがあります。

為替変動リスク

実質外貨建資産に対し原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

信用リスク

投資対象金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

カントリー・リスク

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、リスクが高くなります。

流動性リスク

市場規模や取引量が限られる場合などに、機動的に金融商品等の取引ができない可能性があり、結果として損失を被るリスクがあります。

他のベビーファンドの設定・解約等に伴う基準価額変動のリスク

当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象とする他のベビーファンドでの設定・解約等に伴うマザーファンドでの組入金融商品等の売買等が生じた場合、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

お客様にご負担いただく費用

お客様には下記の費用の合計額をご負担いただきます。なお、下記の費用は、お客様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なるものが含まれているため、合計額を表示することができません。

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率(3.3%(税抜3.0%)を上限とします。)を乗じて得た額とします。 ※販売会社が定める手数料率については、販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して年1.595%(税抜年1.45%)の率を乗じて得た額とします。 ※当ファンドおよびマザーファンドの投資顧問会社の報酬は、委託会社の受取る報酬の中から支払われます。 ※ファンドの信託報酬は日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。
その他の 費用・手数料	金融商品等の売買委託手数料/監査費用/外貨建資産の保管等に要する費用/信託財産に関する租税/信託事務の処理に要する諸費用等 ※投資者の皆様は保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。